

# 採用の流れ

## 採用窓口

職業安定局総務課人事給与係 **03-5253-1111** (内線5714)

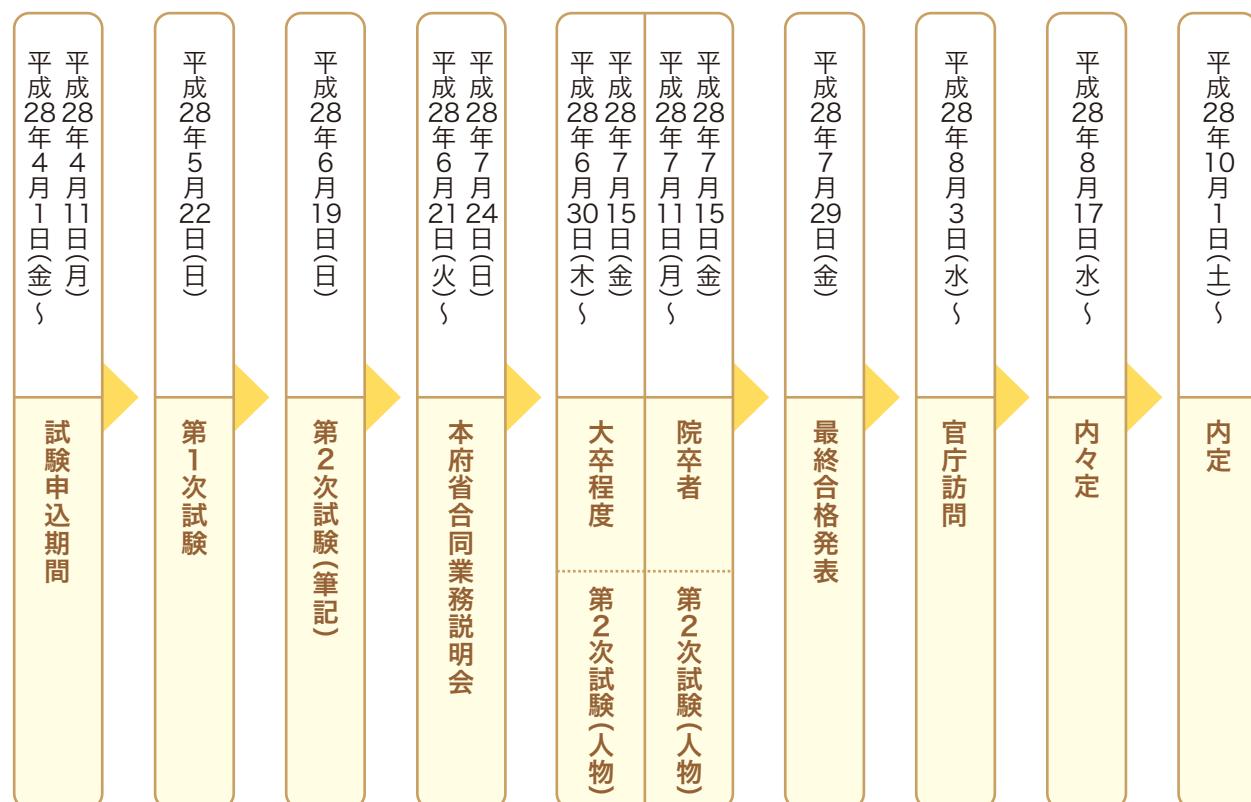
## 採用実績

入省年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人数	4人(2人)	3人(1人)	4人(2人)	4人(2人)	6人(4人)	4人(1人)

(注:( )内は女性の内数。29年度は内定者数。)

## 採用スケジュール

- ▶ 平成30年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、人事院の「国家公務員試験採用情報NAVI」(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)や、厚生労働省ホームページ([http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen\\_kagaku.html](http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html))に掲載されますのでご覧下さい。
- ▶ 試験申込日以前の人事院主催の業務説明会等の予定は以下のとおりです。
  - ・「総合職中央省庁セミナー」:平成**29年3月5日**(日)～**29年3月24日**(金)に各地で開催。
  - ・「霞ヶ関OPENゼミ」:平成**29年3月2日**(木)・**3日**(金)のいずれかに開催。
- ▶ 前回(平成29年度入省者対象)は平成28年2月1日に厚生労働省主催の「職種合同業務説明会」を開催しました。今回(平成30年度採用予定者対象)も開催が決まり次第ホームページ等で告知します。
- ▶ 前回(平成29年度入省者対象)の実績は以下のとおり。



厚生労働省は福祉・医療・雇用などの面から「人」の一生に関わる仕事を担当していますが、人間科学職はその中でも特に人が人生の時間の多くを費やすことになる「職業」をめぐって、専門的に追求していく仕事を担っています。

課題を抱えた個々の人間に対して直接向き合って一つ一つ解決していく個別支援の手法もありますが、むしろ人間科学職には、公共政策を企画立案したり、さまざまな部署や関係者との調整を行ったり、現場の業務に対する指導を通じてこれを実現していくことが求められます。

個別支援の手法を理解したうえで、さまざまな事業・業務・制度・助成金・補助金などの仕組みを創設・改善したり、関係団体などとの連携の体制を構築したり、事業主や国民に対する指導・啓発を進めたり、あるいは現場で用いられる診断・評価・相談・カウンセリング・指導などの手法を開発してさまざまな技法・ツール・マニュアル・データベースなどを構築したり、現場の相談機能がうまくワークするよう効果的な指導を行ったり、組織マネジメントの方法を検討したりすることなどを通じて、それを成し遂げていくことが求められているのです。

このため人間科学職には、まずは「総合職」としての企画立案の能力、調整の能力、指導能力などが求められます。さらにこれを突き詰めていくと、積極性、理解力、説明力、論理構成力、リーダーシップ、コミュニケーション能力などが求められることになります。

## 課長・首席職業指導官 クラス以上

都道府県労働局長として地方労働行政の総責任者となる場合もあります



## 室長・企画官クラス



## 課長補佐クラス

都道府県労働局や独立行政法人の管理職としてマネジメント業務に従事する場合もあります



## 係長クラス (5年間程度～)



## 係員クラス (4年間程度～)



(注)この図は一例であり、本人の能力・適性、勤務成績、希望などにより異なります。



## 配属先はどのようになっていますか

採用後の最初の配属先は、主に、雇用対策を所管する本省の職業安定局の各課室となります。その後、さまざまな職務を経験しながら総合的かつ専門的な能力を身につけていくことができるよう、基本的には、約2年ごとに異動があります。異動先は、本省内の職業安定局、職業能力開発局、大臣官房、政策統括官(室)などを中心に、関係の独立行政法人等を含む幅広いものとなっており、今後は、福祉関係分野においてもさらに人間科学職が活躍する可能性が広がるものと考えられます。



## 人事異動時に個人の希望は反映されますか

主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体等への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員の能力・適性に応じた人事配置を行っています。



## 配属先・異動先での職務の内容はどんなものですか

人間科学職の職務は、総合職として、主に政策の企画立案・調整の業務や、現場に対する業務運営の指導の職務に従事することが基本となります。若いうちから、責任ある仕事や自分のアイデアを活かして政策立案をする仕事をどんどん任されますので、やりがいを感じることができます。

具体的には、「職業相談・職業指導」、「キャリア形成支援(キャリアコンサルティング・キャリアカウンセリングなど)」、「障害者雇用」、「若年者雇用」、「福祉から雇用への就労支援」「職業能力開発(職業訓練など)」といった分野が中心となりますが、実際は、これ以外にも幅広い業務に従事しています。



## 研究的な職務に就くこともありますか

本省内および関係の独立行政法人には、人間科学関係の研究的な職務を担当するポストがいくつかあり、能力と適性に応じてそこに異動することがあります。ただし、研究的な職務ばかりを担当することにはならない点に留意してください。



## 地方勤務はありますか

厚生労働省の人間科学職の職務は、本省勤務がベースになります。しかし、その本省内での人間科学職としても職務の質を向上させるためには、実際に対「人間」業務が行われている現場の現状を自分の肌で感じて知ることが不可欠です。そのため、採用1年目に、ハローワークや都道府県労働局において、地方研修生として第一線の相談業務等を経験するとともに、その後についても、ハローワークや都道府県労働局などの相談担当職員や幹部職員として勤務する機会があります。



## 海外勤務はありますか

在外公館(大使館等)においては、各省庁からの出向者が、その国における各省庁に関する案件を担当するために一等書記官や二等書記官として職務に従事しておりますが、厚生労働省の人間科学職からも、例年1~2名ほどの出向者を出しております。事前の意向調査を踏まえて配置される者が決まりますが、事前に十分な語学研修も行われますので心配はいりません。

そのほか、ILO、OECDなどの国際機関における勤務や、JICAを通じた発展途上国における雇用支援・人材育成の職務に従事することもあります。

また、配属先によっては海外出張の機会のあるところもあります。



## 海外留学の機会が ありますか

国際化する行政に必要な各分野の研修に従事させることにより、複雑、多様化する国際活動に対応し、行政官の育成を図ることを目的として、職員を諸外国の大学院、研究機関、政府機関、国際機関に派遣する、人事院の「行政官在外研究員制度」があります(短期(6ヶ月)・長期(2年))。



## 採用に当たって既卒者は 不利ですか

採用選考は本人の意欲・希望と能力・適性を総合的に判断し、人物重視の面接により行っております。出身校、学部、卒業年次、年齢、性別、職務経歴の有無などは採否に影響しません。



## 採用後の研修は どのようになっていますか

採用後はまず、国家公務員としての心得や厚生労働行政の基礎知識を習得するために、厚生労働省の総合職全体を対象とした初任研修を約1ヶ月行った上で、人事院主催の初任研修を約1ヶ月行います。

その後それぞれの配属先で約4ヶ月間勤務する合間に人間科学職としての初任研修を行い、1年目の後半6ヶ月は、都道府県労働局およびハローワークにおいて、相談業務などの第一線の実務に従事することを通じた地方研修を行います。

そのほか、人間科学職の先輩や外部講師による人間科学職としての専門性向上を図るために定例研修会を2ヶ月に1回程度実施しているほか、新任係長、新任課長補佐や地方転勤者などを対象とした、その職務に対応した研修を実施しております。

また、自己啓発に役立つ各種テキスト、資料をシステム上に蓄積し、自由に自習できる環境を整えています。



## 公務員試験の順位や資格の 有無は採用に影響しますか

影響はありません。



## 休日・休暇・休業の制度として どのようなものがありますか

土曜・日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の休日のほか、年次有給休暇(年20日／ただし4月1日採用者は採用年は15日／残日数は20日を限度に繰り越し)、特別休暇(夏期休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇等)をとることができます。

さらに、厚生労働省では、節目となる機会に計画的に休暇日を指定できる仕組みを設けているほか、月1日以上の年次有給休暇を取得する運動を行うことなどにより、心身のリフレッシュを図り、十分な休養をとれるような環境づくりを進めています。

また、育児休業制度など子育て支援制度も整備されており、男性の育児休業取得者も増えてきています。



## 福利厚生としては どのようなものがありますか

厚生労働省共済組合制度により、人間ドックや検診などへの医療費補助、メンタルヘルスカウンセリング、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付、介護・住宅などの情報提供サービスなどの各種福利厚生制度が用意しております。

